

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 社会医療法人 加納岩
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人
- その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地
- 主たる事業所 山梨県山梨市上神内川1309番地
- 従たる事業所 山梨県山梨市上神内川1363番地
- 山梨県笛吹市春日居町小松855番地
- (3) 設立認可年月日 昭和26年7月25日
- (4) 設立登記年月日 平成26年9月14日
- (5) 役員及び評議員
- 理事・監事

	氏 名	備 考
理 事 長	中澤 良英	医師・財団理事長
理 事	浅利 泰広	医師・加納岩総合病院管理者
同	久保田 正春	医師・日下部記念病院管理者
同	川上 純範	医師・山梨リハビリテーション病院管理者
同	丸山 公夫	弁護士・丸山法律事務所所長
同	芦澤 薫	山梨クインビーズバスケットボールクラブ代表理事 元山梨県副知事
同	寺本 英樹	医師・医療法人英会理事長 東山梨医師会長
同	山田 勝彦	山梨県人権擁護委員連合会顧問 元山日YBSグループ常務
同	中澤 良太	医師・茨城県立中央病院
監 事	矢野 潔	税理士・矢野潔税理士事務所所長
同	廣瀬 紀雄	会社役員・(株)ダイタ専務取締役
同	鶴田 一郎	会社役員・甲州青果市場株式会社社長

## 評議員

評議員	雨宮 康夫	経営有識者・雨宮光学機械株式会社社長
同	雨宮 清	経営有識者・元山梨リハビリテーション病院事務部長
同	岡部 秋美	経営有識者・元日下部記念病院看護部長
同	斎藤 美智子	経営有識者・元加納岩総合病院看護部長
同	中澤 進	医療を受ける者・元県立高等学校校長
同	保坂 利次	医療を受ける者・元弘知会評議員
同	古屋 正美	経営有識者・峡東測量設計株式会社社長
同	奥山 隆敏	医療を受ける者・元大和日英基金事務局長
同	藤原 三郎	医療従事者・今井整形外科医院勤務
同	加田 顕秀	医療従事者・医療法人(医)南斗六星会理事長
同	阿部 理	医療従事者・阿部ファミリークリニック院長

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	加納岩総合病院	山梨県山梨市上神内川1309番地	一般病床 160床 [医療保険 160床]
病院	日下部記念病院	山梨県山梨市上神内川1363番地	精神病床 282床 [医療保険 282床]
病院	山梨リハビリテーション病院	山梨県笛吹市春日居町小松855番地	療養病床 135床 [医療保険 282床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
東山梨訪問看護ステーション	山梨県山梨市上神内川 1309 番地	
グループホーム ほっとはうす	山梨県山梨市上神内川 1127 番地の 1	
グループホーム ラベンダー	山梨県山梨市上神内川 1320 番地の 2	
グループホーム ふえふき	山梨県山梨市上神内川 1321 番地の 1	
リハケアセンター きらり	山梨県笛吹市春日居町小松 855 番地	訪問リハビリテーション事業
リハケアセンター きらり	山梨県笛吹市春日居町小松 855 番地	訪問リハビリテーション事業
リハケアセンター きらり	山梨県笛吹市春日居町小松 855 番地	通所リハビリテーション事業

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】  
書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和1年 6月19日 理事会・評議員会

・平成30年3月期事業報告および決算の承認

令和1年10月30日 理事会

・平成30年上半期事業報告および収支報告

・新規借入限度額変更

令和2年 3月25日 理事会・評議員会

コロナウイルス流行のため理事会・評議員会は開催せず、書面にて報告をおこない承認の回答を得た

・令和1年度決算着地予想

・中長期ビジョンの策定

・次年度事業計画および予算案の承認

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
なし

(9) その他  
なし